

平成26年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

平成26年8月8日（金）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会]

平成26年8月8日

午後4時00分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	報告第1号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について
日程第6	認定第1号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第5号	平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第8	議案第6号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（識見を有する者）
追加日程第1	議案第7号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について（議会選出）
追加日程第2		議長の辞職について
追加日程第3		議長の選挙について
追加日程第4		副議長の選挙について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 森 英 鷹 議員	2番 山 口 剛 司 議員
3番 金 堂 清 之 議員	4番 武 末 哲 治 議員
5番 関 岡 俊 実 議員	6番 松 下 真 一 議員
7番 橋 本 健 議員	8番 小 柳 道 枝 議員
9番 上 野 彰 議員	10番 高 原 隆 則 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

9番 上 野 彰 議員	10番 高 原 隆 則 議員
-------------	----------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

管 理 者 武 末 茂 喜	副管理者 高 島 宗一郎
副管理者 井 上 澄 和	副管理者 井 本 宗 司
副管理者 井 上 保 廣	代表監査委員 井 上 二 郎
事務局長 波多江 隆 学	

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長 緒 里 哲 司	建設課長 山 下 雄 二
建設課長 廣 井 恵 介	総務係長 川 谷 豊
企画調整係長 後 藤 信	土木係長 木 元 輝 彦
機械係長 飯 干 智 希	電気係長 簗 原 知 樹
建築係長 森 武 文	総務係 高 崎 剛 司
総務係 佐 伯 和 洋	

開会 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会をいたします。

議事に入ります前に、議員の皆さんにご報告をいたします。平成26年4月30日付けで福岡市選出の宮本秀国議員から諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがありました。つきましては、地方自治法第126条の規定により、同日付けで許可いたしましたことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問につきましては、通告がありませんでしたので、省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（関岡俊実議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市選出の議員辞職に伴い、平成26年5月21日付けで、福岡市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定をいたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 今回新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号2番、山口剛司議員。以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。山口議員におかれましては、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますようお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（関岡俊実議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、9番上野彰議員及び10番高原隆則議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（関岡俊実議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決

定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（関岡俊実議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について

○議長（関岡俊実議員） 日程第5「報告第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」を議題といたします。報告を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 皆様こんにちは。本日ここに、平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集頂き、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成25年度繰越明許費1件、平成25年度決算認定1件、平成26年度補正予算1件、識見を有する者の監査委員の選任1件、及び追加議案といたしまして議会選出の監査委員の選任1件を合わせまして5件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

議案書1ページ「報告第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。平成25年度の繰越明許費は2件の事業について設定をしております。その繰越額が確定いたしましたので報告させていただきます。2ページをご覧ください。繰越総額は中間処理施設関係費・最終処分場関係費を合わせまして、83億9,924万1,000円で、財源内訳は、未収入特定財源83億4,232万5,000円及び一般財源5,691万6,000円でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 報告が終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終わり、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（関岡俊実議員） 日程第6「認定第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書3ページ「認定第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

決算書の2ページ、3ページをご覧ください。平成25年度一般会計の歳入合計は41億483万円余で、予算現額との差は83億5,680万8,188円でございます。歳出合計は40億2,406万円余で、不用額が3,834万1,158円でございます。歳入歳出差引額は、8,077万円余となり、さらに繰越明許費による翌年度繰越財源を差し引きました実質収支額につきましては、2,385万円余となっております。詳細につきましては、後ほど事務局長から説明いたします。また、平成25年度の事務事業の詳細な内容につきましては、議案とともに配付しております主要な施策の成果等にも記載しておりますので、こちらをご参照いただきますようお願いいたします。

なお、監査委員よりいただきました監査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、「認定第1号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書4ページ、5ページをご覧ください。歳入の主な内訳は、1款分担金及び負担金で10億713万6,000円となっております。これは、構成市町負担金でございまして、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。次に、2款国庫支出金は10億7,079万4,000円で、循環型社会形成推進交付金でございます。次に、3款財産収入は7,154円で、財政調整基金の運用利息でございます。次に、4款繰入金は2億3,970万1,074円で、議会費及び事業費分としまして財政調整基金より取り崩したものでございます。

6ページ、7ページをご覧ください。5款繰越金は3,638万4,311円で、平成24年度の決算剰余金でございます。次に6款諸収入2項雑入は1万6,028円でございます。次に、7款組合債は17億5,080万円で、工事費等の起債借入を行ったものでございます。次に、歳出に関する事項別明細をご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。まず、1款議会費は299万3,009円で、主な内訳は1節の議員報酬209万4,101円で、議会費不用額は36万7,991円となっております。次に、2款事業費1項総務管理費は3億7,879万1,456円で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金1億4,737万5,653円で、これは派遣職員人件費等負担金などがございます。また、25節の積立金が2億1,955万6,653円となっており、この全額を財政調整基金へ積み立てております。な

お、総務管理費の不用額1,106万8,649円のうち、主なものは19節負担金、補助及び交付金の派遣職員人件費等負担金の執行残でございます。

次に10ページをご覧ください。2項施設整備費の1目施設整備費は36億3,204万4,555円で、その主な内訳としましては、15節工事請負費29億9,587万4,000円、17節公有財産購入費2,716万7,291円、19節負担金、補助及び交付金5億8,320万4,322円、22節補償、補填及び賠償金1,913万2,600円でございます。それぞれの内容といたしましては、15節は中間処理施設及び最終処分場建設工事費、17節及び22節は最終処分場事業用地購入に伴う用地費及び補償費、19節は地元環境整備交付金等でございます。

次に11ページをご覧ください。2目周辺整備費は0円で、地元説明会時の公民館使用料等の予算を計上しておりましたが、特に地元からの要望等がございませんでしたので、執行額は0円となっております。また、1目施設整備費のうち、83億9,924万1,000円の工事請負費を翌年度へ繰り越しております。なお、1目施設整備費の不用額1,535万2,095円のうち、主なものは17節公有財産購入費及び22節補償、補填及び賠償金の執行残でございます。

次に12ページをご覧ください。3款公債費、1,023万5,577円につきましては、起債の償還利子等でございます。

次に13ページをご覧ください。4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

次に14ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額41億483万8,567円から歳出総額40億2,406万4,597円及び翌年度へ繰り越すべき財源5,691万6,000円を差し引きました実質収支額は2,385万7,970円となっております。なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の上程議案であります平成26年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に15ページ、財産に関する調書のうち、公有財産の状況でございますが、平成25年度は2,009平方メートルの最終処分場事業用地を購入いたしました。前年度末現在高15万3,322平方メートルと合わせまして、平成25年度末現在高は15万5,331平方メートルとなっております。また、財政調整基金の状況でございますが、平成24年度末現在高は2億9,786万6,000円でしたが、平成25年度中に平成24年度剰余金等2億2,021万4,000円を積み立て、平成25年度議会費及び事業費としまして2億3,970万1,000円を取り崩しておりますので、平成25年度末の残高は、2億7,837万9,000円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についてご説明いたしました。詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果をご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 次に監査委員の意見を求めます。井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上二郎） 代表監査委員の井上でございます。平成25年度決算審査の結果につい

て、その概要を報告させていただきます。

平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成26年6月23日、春日市役所201会議室におきまして、議会選出の高原隆則監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。審査の結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成25年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次に「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額41億483万8,000円、歳出決算額40億2,406万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源5,691万6,000円となっており、2,385万7,000円の黒字決算となっております。今後、平成28年度の施設本格稼働に向け、建設工事が最終段階となり、事務処理も一層煩雑になることから、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を上げられることを要望するものであります。

以上で、平成25年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（関岡俊実議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成9名、反対0名 午後4時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第5号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）

について

○議長（関岡俊実議員） 日程第7「議案第5号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書4ページ「議案第5号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。今回の補正は、構成市町負担金の減額及び平成25年度決算に伴い生じた歳計剰余金の平成26年度予算への編入などを行うものでございます。結果といたしまして、歳入歳出予算からそれぞれ7億4,186万5,000円を減額し、予算総額を12億5,303万9,000円とするものでございます。詳細な内容につきましては、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、「議案第5号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算説明書5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金を7億6,572万1,000円減額いたします。これは、国の循環型社会形成推進交付金に係る追加内示に伴い、平成26年度の工事請負費の歳出予算とその財源を平成25年度に前倒しして計上した際に発生しました剰余金を構成市町負担金から減額するものであります。次に5款繰越金を2,385万6,000円増額いたします。これは、平成25年度の決算剰余金でございます。

次に、6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款議会費は50万円を増額いたします。これは財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に7ページをご覧ください。2款1項1目総務管理費でございますが、25節積立金を5億6,868万1,000円減額するものでございます。これは平成26年度予算における地元環境整備交付金の執行残と平成25年度決算剰余金の積立及び先の構成市町負担金の減額を合わせたものでございます。

次に8ページ、9ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、19節負担金、補助及び交付金を1億7,367万9,000円減額するものでございます。これは先に申し上げました、平成26年度の地元環境整備交付金の額が確定いたしましたので、その不用額を減額するものでございます。4款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明が終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時24分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第8 議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長(関岡俊実議員) ここで、井上監査委員から退席の申し出がっておりますので、これを認めます。

(井上二郎監査委員 退席)

○議長(関岡俊実議員) 日程第8「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者(武末茂喜) 議案書5ページ「議案第6号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

本案は、当組合の監査委員であります井上二郎氏が、平成26年8月3日付けで任期満了となったことに伴い、欠員となっております識見を有する者から選出する監査委員についてご提案するものでございます。選任にあたり、日本公認会計士協会北部九州会へ推薦依頼をいたしましたところ、行政運営等に関し、優れた識見をお持ちである井上二郎氏を改めてご推薦いただいたため、監査委員として同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 説明が終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号を同意する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、議案第6号は同意されました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午後4時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） それでは、退席しております井上監査委員の入室を認めます。

（井上二郎監査委員 着席）

○議長（関岡俊実議員） ただいま、監査委員選任の同意がありました井上監査委員からご挨拶がございます。

○代表監査委員（井上二郎） ただいま監査委員の選任同意を賜りました井上二郎でございます。引き続き、組合の運営が適切になされますよう、職務を遂行する所存でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第1 議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

○議長（関岡俊実議員） お諮りいたします。「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） 異議なしと認めます。したがって、「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（関岡俊実議員） 追加日程第1「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。この際、地方自治法第117条の規定により、2番山口剛司議員が除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

（山口剛司議員 退席）

○議長（関岡俊実議員） 提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 追加議案書1ページ「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

現在の議会選出監査委員である那珂川町議会の高原隆則議員から、本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認いたしましたことに伴い、後任の議会選出の監査委員として、福岡市議会選出の議員である山口剛司議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び福岡都市圏南部環境事業組規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明が終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号を同意する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、議案第7号は同意されました。

〈同意 賛成8名、反対0名 午後4時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(関岡俊実議員) ここで、山口剛司議員の除斥を解きます。

(山口剛司議員 着席)

○議長(関岡俊実議員) ただいま、監査委員選任の同意がありました山口議員からご挨拶がございます。

○議員(山口剛司議員) ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして監査委員に就任いたしました山口でございます。現在、中間処理施設及び最終処分場におきましては、建設工事が順調に進んでいると聞いております。このような状況のもと、監査委員の職務にあたりましては、厳格な姿勢で臨み、職務を全ういたす所存でございますので、今後とも、皆様のご協力をどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

以上、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第2 議長の辞職について

○議長(関岡俊実議員) お諮りします。「議長の辞職について」を議事日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) 異議なしと認めます。したがって「議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

(追加議事日程の配付)

○議長(関岡俊実議員) 追加日程第2「議長の辞職について」を議題といたします。本件につきましては私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

(関岡俊実議員 退席)

○副議長(橋本健議員) それではまず、辞職願を事務局長に朗読させます。波多江事務局長。

○事務局長(波多江隆学) 辞職願。諸般の事情により、福岡都市圏南部環境事業組合議会議長を辞職いたしたく、地方自治法第292条の規定に基づき準用する同法第108条及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第144条第1項の規定に基づき、辞職願を提出いたしますので、許可さ

れるようお願い申し上げます。平成26年8月8日福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 関岡俊実。福岡都市圏南部環境事業組合議会副議長 橋本健様。

○副議長（橋本健議員） お諮りします。関岡俊実議員の議長辞職を許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○副議長（橋本健議員） 全員賛成であります。よって、関岡俊実議員の議長辞職を許可することに決定しました。

ここで、関岡議員の除斥を解きます。

（関岡俊実議員 着席）

○副議長（橋本健議員） ただいま、議長を辞職されました関岡議員から発言の申し出がありますので、これを許可します。関岡議員。

○5番（関岡俊実議員） 議長を退任するにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成24年8月6日の平成24年第2回定例会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、当組合議会の議長という要職に就任をさせていただき、今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに議員各位また執行部の皆さん方のご支援ご協力のたまものと存じます。ここに、衷心より厚くお礼を申し上げますとともに、皆さんへの感謝を申し上げる次第でございます。

当組合におきましては、これから平成28年度からの施設本格稼働におきまして、業務多忙ではありますが、執行部はもとより、議会が今まで以上に機能を充実し、活発な議論をしていくことが重要であると考えております。今後とも微力ではございますけれども、組合議員として、また構成団体の一議員として全力を尽くしてまいり所存でございます。

結びに、当組合事業の進展と、皆様方のより一層のご発展を心よりお祈りを申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

（拍手）

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第3 議長の選挙について

○副議長（橋本健議員） ただいま、議長が欠員になりました。

お諮りします。「議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって「議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第4号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○副議長（橋本健議員） 追加日程第3「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は1人でも異議があれば投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

（「副議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本健議員） 3番金堂清之議員。

○3番（金堂清之議員） 本組合議会議長に橋本健議員を指名する動議を提出いたします。

○副議長（橋本健議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立いたしました。本動議を直ちに議題として採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり、私、橋本健を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私、橋本健が議長に当選いたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、時間をいただきまして、議長当選承諾及びご挨拶を述べさせていただきたいと思います。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙いただき、誠にありがとうございます。関岡議長におかれましては、これまで、福岡都市圏南部環境事業組合の議長として多大なるご尽力をいただき、大変なご苦勞もあつたかとは思いますが、その功績に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

この福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町が共同で環境行政の広域的かつ効果的な遂行を図るという目的のもと、平成18年5月に設立され、平成28年度からの施設本格稼働を目標に事業を進めておるところでございますが、住民の皆様が安心して暮らせる生活環境づくりには、信頼のある施設を建設し、廃棄物を安定的に処理していくことが必要不可欠であると考えております。

議会といたしましても、事業推進のため、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご協力をいただきますようお願いをいたしまして、挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

（拍手）

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（橋本健議員） 次に、副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。ここで、議事日程第5号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（橋本健議員） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に、上野彰議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました上野議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました上野議員が副議長に当選されました、ただいま副議長に当選されました上野議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、上野副議長からご挨拶をお願いいたします。上野副議長。

○副議長（上野彰議員） ただいま、組合議会の副議長に選任をいただきました上野でございます。

当組合は、この福岡都市圏南部地域の可燃ごみ処理施設の建設運営という大きな役割を担っており、そのような議会の副議長に選任いただき、責任の重大さを痛感しているところでございます。

今後におきましては、橋本議長のもと、議会運営の円滑な推進に微力ではございますが、努めてまいりたいと存じております。皆様方のご協力をお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます

す。どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これもちまして平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会したいと思います
ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって、平成26年福岡都市圏南部環境事業組合議
会第2回定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後4時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、こ  
こに署名します。

平成26年8月8日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 橋本 健

会議録署名議員 上野 彰

会議録署名議員 高原 隆則